

## 君津市公告第68号

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、制限付き一般競争入札の実施について次のとおり公告する。

平成22年6月14日

君津市長 鈴木 洋 邦

### 1 入札に付する事項

- (1) 工事名 大和田小学校特別普通教室棟耐震補強工事
- (2) 工事場所 君津市大和田425
- (3) 工事期限 平成22年12月17日
- (4) 工 種 建築一式工事
- (5) 工事概要 ①耐震補強工事 鉄骨ブレース補強 19箇所  
RC壁補強 13箇所 バルコニー床補強 28箇所  
耐震スリット設置 3箇所 窓ガラス飛散防止フィルム張り  
②改修工事 防火戸設置 12箇所 防火シャッター設置 1箇所  
アルミ製建具改修 廊下天井ボード改修

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札参加者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 君津市建設工事等入札参加適格者名簿（以下「入札参加適格者名簿」という。）の建築一式工事に登載されている者のうち、建築一式工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者であって、本工事の公告の日から本工事の入札日までの間に、君津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれない者。
- (2) 平成21・22年度入札参加適格者名簿に登載され、建築一式工事の格付けがAランクの認定を受けている者で、市内に本店又は支店・営業所が登載されている者。
- (3) 過去10年以内に、国（公社・公団を含む。）又は地方公共団体が発注した、教育施設、公会堂、庁舎及び集会施設等で延床面積1,000㎡以上の建築一式工事を元請けで施工した実績がある者。ただし、市内に本店を有する者は、延床面積500㎡以上とする。（共同企業体としての施工実績は、出資比率で按分して判断する。）
- (4) 1級建築施工管理技士又は1級建築士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者（3か月以上直接的かつ恒常的關係にある者）を本工事に専任で配置できる者。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
  - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
  - ② 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
  - ③ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

### 3 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 君津市役所 2階 入札室  
君津市久保2丁目13番1号
- (2) 日 時 平成22年7月5日(月) 午前10時30分から  
郵便及び電報による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集  
合すること。

### 4 入札参加申請

入札参加を希望する者は、制限付き一般競争入札参加申請書を次のとおり提出しな  
ければならない。

- (1) 提出期間 平成22年6月15日から平成22年6月21日まで  
(土・日・祝祭日を除く)
- (2) 提出時間 午前9時から午後4時まで(正午～午後1時を除く)
- (3) 提出場所 君津市役所7階総務部管財課  
君津市久保2丁目13番1号 電話 0439-56-1376
- (4) 提出部数 1部

### 5 契約条項等を示す場所及び日時

本工事に係る契約書案、設計図面及び仕様書(以下「設計図書等」という。)の縦覧及  
び貸出しを次のとおり行う。

- (1) 縦覧期間 平成22年6月15日から平成22年7月2日まで  
(土・日・祝祭日を除く)
- (2) 縦覧時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- (3) 縦覧場所 君津市役所7階総務部管財課
- (4) 設計図書等の貸出し  
設計図書等の貸出しを希望する者は、入札参加申請の際に申し込むこと。  
貸出し期間 平成22年6月15日から平成22年6月21日まで  
(土・日・祝祭日を除く)
  - ① 貸出し時間 午前9時から午後4時まで(正午～午後1時を除く)  
設計図書等は入札日までに返却するものとする。  
ただし、貸出し希望者が多い場合は、貸出日及び返却日を指定する場合がある。
  - ② 貸出し場所 君津市役所7階総務部管財課 電話 0439-56-1376
- (5) 設計図書等に対する質問  
設計図書等に対する質問がある場合は、書面により提出すること。
  - ① 提出期限 平成22年6月23日 午前10時まで
  - ② 提 出 先 君津市役所3階建設部営繕課 電話 0439-56-1292  
\* 質問に対する回答は、平成22年6月25日午後2時に君津市役所3階  
建設部営繕課に掲示するので、質問の有無にかかわらず確認すること。

### 6 入札保証金

入札保証金は免除する。

### 7 契約保証金

君津市財務規則(昭和61年君津市規則第2号。以下「財務規則」という。)第143  
条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければな

らない。

ただし、財務規則第143条第2項及び第3項の規定に該当するときは、契約保証金を免除する。

#### 8 支払条件

- (1) 前払金 契約金額の40%以内とする。
- (2) 部分払 無

#### 9 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 10 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は任意であるが、数量、単価、金額等内訳金額を明示し工事費内訳書としての内容を備えていること。
- (3) 工事費内訳書は、参考資料として提出を求めるものであるが、提出しない場合には、入札を無効とする。
- (4) 工事費内訳書は、落札者が決定後、返却するものとする。

#### 11 予定価格及び低入札基準価格

予定価格 104,100,000円（消費税を除く）とする。

低入札基準価格 90,634,000円（消費税を除く）とする。

#### 12 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。

#### 13 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり入札参加資格を証明する書類（以下「資格確認書類」という。）を提出しなければならない。

- (1) 提出期限 入札日を含め2日以内
- (2) 提出場所 君津市役所7階総務部管財課 電話 0439-56-1376
- (3) 提出方法 持参
- (4) 提出書類
  - ① 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書
  - ② 配置予定技術者の資格及び工事経験調書
  - ③ 同種（類似）工事施工実績調書

#### 14 落札者の決定

- (1) 資格確認書類により、落札候補者の審査を行い、入札参加資格を満たしていることを確認した場合、資格確認書類提出日から3日以内に落札者を決定する。

ただし、当該入札者が低入札価格調査の対象となる場合は、低入札価格調査を行い、失格基準に該当せず、契約内容に適合した履行が可能と判断された場合は、落

札者とする。

- (2) 落札候補者が、前号の審査及び低入札価格調査（以下「審査等」という。）の結果、失格又は不適格と認められた場合は、その次の順位以降の者を落札候補者として審査等を行うこととし、落札者が決定するまで順次行うものとする。
- (3) 低入札価格調査の対象となった者は、担当者の行う調査に協力しなければならない。

#### 15 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印章（はんこ）を必ず持参すること。
- (2) 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 入札者が、代理人である場合においても、誓約書及び入札書には、代表者印を押すこと。
- (4) 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加できない。
- (5) 委任状は代理人の印では修正できない。
- (6) 資格確認書類を期限までに提出しないときは、入札を無効とする。
- (7) 入札参加申請後、入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。

#### 16 入札の執行

入札参加者が1人の場合には、特別な事情がないかぎり入札を取りやめるものとする。

#### 17 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに財務規則第130条第1項の各号に違反した入札は無効とする。

#### 18 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。

#### 19 その他

- (1) 現場説明会は、実施しない。
- (2) 提出された資格確認書類のみでは資格を判断できないとき、ヒアリングを行う場合がある。
- (3) 提出された資格確認書類は、返却しない。

20 前各号に定めるもののほか、財務規則に定めるところによる。

#### 21 問い合わせ先

君津市役所 7階総務部管財課契約担当

君津市久保2丁目13番1号

電話 0439-56-1376